破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１６８号
千葉県佐倉市中志津２丁目37番11号
債務者　有限会社ビブロ
代表者代表取締役　髙野　隆雄
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午前10時20分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第６３号
茨城県土浦市天川２丁目８番４号
債務者　エコ土浦株式会社
代表者代表取締役　井坂　正典
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　武揚
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後３時20分
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第１２８７号
横浜市保土ケ谷区月見台７番４号
債務者　有限会社エル・ブイ・エス
代表者代表取締役　今井　義晏
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　弘吏
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月21日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第８６号
金沢市松村５丁目278番地
債務者　株式会社エコ・クリエイティヴ
代表者代表取締役　山上　雅敏
1　決定年月日時　平成29年６月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細見　孝次
4　破産債権の届出期間　平成29年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前10時
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５９号
茨城県龍ケ崎市大徳町1200番地
債務者　龍ヶ崎青果株式会社
代表者代表取締役　野崎　　汎
1　決定年月日時　平成29年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第２４３号
静岡市葵区北番町113番地の１
債務者　有限会社あゆみ工房
代表者代表取締役　佐藤　　充
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成29年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４５号
岡山県久米郡美咲町錦織674番地７
債務者　有限会社清和産業
代表者代表取締役　本元　清美
1　決定年月日時　平成29年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２９年（フ）第２４９号
兵庫県姫路市四郷町明田203番地の12
債務者　有限会社アマノシステム
代表者代表取締役　天野　通康
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　果奈
4　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月19日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第２４０号
兵庫県姫路市土山４丁目14番５号
債務者　有限会社青野塗装
代表者代表取締役　青野　初惠
1　決定年月日時　平成29年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
4　破産債権の届出期間　平成29年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月15日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第４０３号
仙台市青葉区一番町１丁目11番９―410号
債務者　株式会社ウイステリア
代表者代表取締役　大平　和男
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４０４号
仙台市青葉区国分町１丁目６―５第二プラスビル２階
債務者　株式会社ケィ・ビィ・エフ
代表者代表取締役　大平　和男
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２９６号
埼玉県狭山市中央１丁目46番６号狭山台桂ビル２Ｆ
債務者　株式会社ワークアンドトライ
代表者代表取締役　秋山　正伸
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　初男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後１時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第２３３７号
堺市美原区今井103番地１
債務者　エクセルオート株式会社
代表者代表取締役　宮永　　勇
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９８６号
札幌市中央区南２条西７丁目８―２　南２条ビル303号室
債務者　株式会社ＧＬｉＯＮ
代表者代表取締役　鳥山　　翔
1　決定年月日時　平成29年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７０号
東京都豊島区南池袋２―12―５第三中野ビル
債務者　株式会社ＭＯＲＵＡ
代表者代表清算人　峯川　和彦
1　決定年月日時　平成29年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部